

成年後見制度とは、認知症などによって判断能力が十分でない方を法的に保護するための制度です。

正直今は仕事と介護で精一杯です...

裁判所の選任次第ではありませんが、司法書士が後見人になることもできますよ!

悪徳商法の被害などから守るのです

家庭裁判所によって選任された支援者（＝後見人）が、ご本人に代わって財産の管理や契約行為を行います

良かった!

No!

それじゃあ是非お願いします

かしこまりました!

さつと決まれば話は早く

いくつかの手続きの後、父には無事司法書士の後見人がつき

悪徳業者は即刻退散

家庭裁判所
申立て
審理
選任

皆様もお困りの際は是非司法書士へ

その後、めっきり姿を現さなくなりましたのでした

今後もお父様を見守って参ります!

やっばり司法書士に頼んで正解でした!

困ったときは 司法書士に聞いてみよう!

第二話

—悪徳業者がやって来た—

日本司法書士会連合会

※司法書士は、登記・供託手続の代理、裁判所に提出する書類の作成、訴額140万円以下の裁判の代理業務、成年後見人などの財産管理業務を行う専門家です。

私は認知症の父と二人暮らし

ある日、仕事の合間に家の様子を見に戻ると...

ただいま!

...あっ

問一髪、悪質な訪問販売業者に契約を迫られていたのです

ウチはセールスお断りです!

認知症のお父さんが悪徳商法のターゲットに

何か手を打たないと、このままじゃいつか高額な契約を結ばされてしまっわ...!

こんな時は司法書士に相談だ

OO司法書士事務所

なるほど

そういった事案は年々増えておりました...

成年後見制度をご利用になつてはいかがでしょうか

成年後見制度?